

## 群馬県立2公園トライアル・サウンディングの実施について

群馬県立都市公園の2公園(観音山ファミリーパーク、多々良沼公園)において、公募設置管理制度(Park-PFI)の導入に向け、各公園の活用の可能性や課題を確認するためにトライアル・サウンディングを実施いたします。

1. 対象公園 :群馬県立2公園(観音山ファミリーパーク、多々良沼公園の一部)
2. 実施目的 :公募設置管理制度(Park-PFI)事業の導入に向け、各公園の活用の可能性や課題を確認し、今後の公募内容などの参考とするものです。
3. 申込期間 :令和6年6月28日(金)～令和6年12月13日(金)
4. 実施期間 :令和6年7月26日(金)～令和7年2月21日(金)のうち希望する期間(概ね1ヶ月以内)
5. 参加要件 :本店所在地が日本国内である法人又は法人グループとします。(業種不問)

### 【参考】

(1) Park-PFIとは、平成29年に都市公園法が改正され、飲食店、売店等の公園利用者の利便性の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度です。

本制度の活用により都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便性の向上などが期待できます。

（これまでの群馬県立都市公園での導入実績）  
・群馬県立敷島公園（スターバックスコーヒージャパン）  
・群馬県立観音山ファミリーパーク(ヒュッゲ タイムズ)

(2) トライアル・サウンディングとは、公共施設・空間の暫定利用を希望する民間事業者に一定期間、実際に使用してもらう制度です。